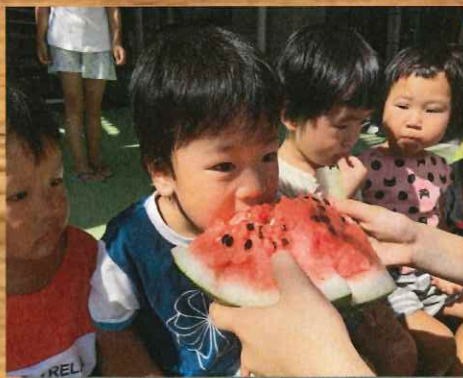


令和6年度

重要事項説明書

社会福祉法人 青山こども園



長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人青山保育会
住所	長崎市青山町3番22号
電話番号	電話 095-844-8254 FAX 095-844-9248
代表者	理事長 三村五郎

(2) 施設

名称	青山こども園			
住所	長崎市青山町3番22号			
電話番号	電話 095-844-8254 FAX 095-844-9248			
施設長	園長 三村豪			
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより1号・新2号・2号・3号認定を受けた児童			
定員	1号認定 15名(3歳5名 4歳5名 5歳5名) 2号認定 63名(3歳21名 4歳21名 5歳21名) 3号認定 57名(0歳18名 1歳19名 2歳20名)			
開設年月日	昭和43年4月1日			
敷地	敷地全体	1018.48 m ²		
	園庭	475.61 m ²		
園舎	構造	本園 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 乳児棟 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建		
	延べ面積	892.94 m ²		
	保育室等	乳児室	0歳児	81.52 m ²
		ほふく室	1歳児	52.62 m ²
		保育室	2歳児	48.85 m ²
3歳児			67.13 m ²	
4歳児			58.31 m ²	
5歳児	103.38 m ²			
その他	医務室、便所、調理室、事務室			

2 法人の目的

〔目的〕 教育・保育という仕事を通して、戦争のない世の中を強く願い、
平和を愛する人間を育て、広く世界平和に向けて貢献します

〈理念・方針〉 ～ こどもも おとなも 幸せな場所で在りたい ～

- せんせい大好き なかま大好き 園が大好きなこどもであふれるこども園
- 毎日笑顔で登園するこどもの姿に喜びを感じ、安心して子を託すことのできる信頼されるこども園
- 地域や社会から頼られるこども園
- 職員自ら学ぶことができ、こどもへの想いが十分に保育実践へと反映される、夢が実現できるこども園
- 巣立ったこどもが放課後をなかまと群れ、たのしく過ごすことができるこども園学童保育
この理念に基づき、生命の保持と情緒の安定を図りながら安全安心を第一に考え、こどももおとなも共に育ち合うこども園を目指し、広く社会に貢献していきます。

〈めざすこども像 保育目標〉

～ あすを拓くこども ～ { たくましく かしく ところ豊かで 明るいこどもに }

〈教育及び保育〉

0歳児から就学前までのすべてのこどもを対象とし、一人一人のこどもの発達過程に即し、心身の全面発達(身体性、社会性、文化性、こども心)を促すための教育・保育を行う。教育・保育の内容は幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて掲げる目標を達成するために、一体的かつ継続的に教育・保育を行う。



3 職員の配置状況

職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
副園長	1	調理員等	3
主幹保育教諭	1	用務員	0
副主幹保育教諭	2	嘱託医	3
保育教諭	24	学校薬剤師	1
保育士	2		
看護師	2		
子育て支援員	3		
保育補助	2	合計	46

【勤務体制】

職種	勤務時間帯		勤務時間
園長	勤務時間帯	D	8:30 ~ 17:30
副園長	勤務時間帯	C	8:00 ~ 17:00
保育教諭・看護師 子育て支援員 保育補助 栄養士・調理師	勤務時間帯	A	7:00 ~ 16:00
		B	7:30 ~ 16:30
		C	8:00 ~ 17:00
		D	8:30 ~ 17:30
		E	9:00 ~ 18:00
		F	10:00 ~ 19:00
		G	16:00 ~ 20:00
		H	8:00 ~ 14:30
		I	11:00 ~ 20:00
		J	9:00 ~ 13:00
		K	: ~ :
		L	9:00 ~ 19:00
		M	14:00 ~ 19:00
N	9:00 ~ 12:00		

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時00 ~ 20時00 (土曜は7時00~19時00)

保育標準時間帯 7時00 ~ 18時00

保育短時間帯 8時30分 ~ 16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

1号認定について（両親のどちらかが未就労のご家庭）

- ① 募集人数 1号認定児（満3歳から入所可能）3,4,5歳児 各5名 計15名
- ② 預かり時間 月曜日から金曜日までの8:30から16:30まで
- ③ 保育料 無償（副食費2,980円主食費2,500円預かり保育料9,000円）
- ④ 延長保育料 1号認定全園児 8:30以前、16:30以降は基本短時間園児と同様

*1号認定から2号認定への変更は定員の空きがない限りはできません。

*土曜日は行事を除いて保育の預かりはできません。

*③預かり保育は教育時間（8:30~12:30）後の預かり保育（12:30~16:30）を指します。

*新2号認定（両親ともに就労している家庭）と1号認定の違いは、②の預かり時間が18:00まで

③の預かり保育料9,000円が無償になります。

*1号認定・新2号認定・2号認定のお子さんの給食費については最後のページに記載していますのでご確認ください。毎月当月の25日及び直近後日に十八親和銀行指定のご口座から振替させていただきます。

雑費については現金で納めていただきます。

（2）休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月1日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

（1）特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市の規則に基づく利用者負担額を社会福祉法人青山保育会に振替頂きます。
原則、口座振替をお願いします。*当月25日

（2）延長保育料

「保育短時間」	朝) 7:00 ~ 8:30	夕) 16:30 ~ 18:00		
		それぞれ	30分毎	100円
以下共通	朝) 6:00 ~ 7:00		1回毎	300円
	夕) 18:00 ~ 19:00		1回毎	300円
	夕) 18:00 ~ 20:00		1回毎	500円
「月極延長」	夕) 18:00 ~ 19:00		月額	2500円
	夕) 18:00 ~ 20:00		月額	3500円

料金が発生した際に、現金にてこども園へお支払いください

（3）その他実費に係る利用者負担等

（1）に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・主食費（3~5歳児）月額2,500円 ・副食費（3~5歳児）月額5,000円
*3歳児クラスから主食は保護者負担となり保育料には含まれません。
- ・園内でのお泊り保育費用 ・1泊2日（1,500円） ・2泊3日（3,000円）
- ・年長積立（5歳児） 月2000円（一括納入可）
*卒園旅行、卒園アルバム製作費等
- ・年長教材費（5歳児） クラス懇談会にてご説明します。
- ・行事に係る費用

随時、こども園園長が指定しますので、こども園へ現金にてお支払いください。

(4) 子育て支援 ・土日を除く開園日の9:30~12:30 1回500円(給食込)

(5) 一時保育

・預り保育時間は8:30~16:30の間で利用できます。

0歳 ちゅーりっぷ	1歳 たんぼぼ	2歳 もも	3歳 さくら	4歳 ゆり	5歳 きく
2800円	2300円	2300円	1800円	1800円	1800円

(6) 保育料未納 未納期間が3か月を経過し、支払いが行われない場合は連帯保証人の方に請求を行います。それでも納入が行われない場合は退所していただく場合があります。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	油木坂クリニック
医師名	岩永 圭介
所在地	長崎市油木町8-48
電話番号	095-845-5314

(2) 歯科

医療機関名	いけだ歯科医院
院長名	池田 守
所在地	長崎市中園町8番7号
電話番号	095-843-1888

(3) 眼科

医療機関名	長崎大学病院 眼科
医師名	三島 一晃
所在地	長崎市坂本1丁目7-1
電話番号	095-819-7345

(4) 学校薬剤師

医療機関名	ライン薬局
医師名	水崎 直史
所在地	長崎市花園町1-16
電話番号	095-801-7758

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育所の嘱託医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	馬込真理子	解決責任者	三村豪
	利用時間	8:00 ~ 17:00		
	電話番号	095-844-8254		
	FAX	095-844-9248		
第三者委員	船本勝之助	電話番号 095-844-1792		
	野田一彦	電話番号 095-846-8760		

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 火災時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 有 ・屋外避難階段 有 ・ガス漏れ報知器 有
	・非常警報装置 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	・日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」 ・全国私立保育園連盟保険制度
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付

12 お引越し等で住所や電話番号が変わった、職場が変わったなどご家庭の状況に変更が生じた場合は、速やかに園へご報告ください。市外への引っ越しの場合は市役所での手続きが必要です。

13 その他の留意事項については園便りにて、その都度お知らせいたします。

14 新型コロナウイルス等感染リスクが高い疾病については、開園を継続していくためにもご家庭での静養等ご協力を頂く機会もあります。どうかご了承ください。

15 毎年2回ほど（6～7月と11月の土日）全職員が参加する研修会があります。その際は土曜日のお休みのご協力をお願いしています。どうかご了承ください。

16 園での薬の投薬はリスクが高いため、基本行いません。一日2回の処方方を医師にご相談ください。

17 非常災害時対応

長崎市が発表する災害警戒レベル3（長崎市役所ホームページ掲載）で縮小保育となります。保育途中で警戒レベル4の発表が行われた場合は早急にお迎えをお願いすることとなります。警戒レベル3は高齢者等避難となっておりますが「高齢者等」には乳幼児も含まれることから、認定こども園において、やむを得ず保育が必要な家庭への縮小保育となります。

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 <small>災害発生 又は切迫</small>	<small>きんきゅうあんぜんかくほ</small> 緊急安全確保 ※1	<small>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</small>
<p>~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~</p>		
4 <small>災害のおそれ高い</small>	<small>ひなんしじ</small> 避難指示 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示（緊急） ・避難勧告
3 <small>災害のおそれあり</small>	<small>こうれいしゃとうひなん</small> 高齢者等避難 ※3	<small>避難準備・ 高齢者等避難開始</small>
2 <small>災害状況悪化</small>	<small>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</small>	<small>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</small>
1 <small>今後災害状況 悪化のおそれ</small>	<small>早期注意情報 (気象庁)</small>	<small>早期注意情報 (気象庁)</small>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
**高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

内閣府(防災担当)・消防庁

長崎市内の保育所・認定こども園における避難情報発令時の対応基準

1 目的

台風や大雨などにより避難情報が発令された場合に、子どもや職員の安全確保について迅速かつ適切に判断することができるよう、保育所及び認定こども園(以下「保育施設」という。)における対応基準を次のとおり定める。

青山こども園は
こちらの基準です

2 対応基準

警戒レベル3以上の避難情報等が発令された場合の保育施設の対応は、次のとおりとする。

(1) 「午前6時から開園時刻までの間に発令されている」場合

避難情報	避難情報発令区域内の保育施設	発令区域外の保育施設
警戒レベル3 (高齢者等避難)	土砂災害警戒区域等内の保育施設 臨時休園 【3を参照】	左記以外 縮小保育
	保育施設の対応	開園
	・保護者へ休園を連絡する ・開園時刻前に子どもがすでに登園している場合は、『(2)「開園時間中に発令」の場合』を適用する。	保護者に対し、送迎時の安全を十分に考慮したうえで登園・降園するよう伝達する。
警戒レベル4 (避難指示)	土砂災害警戒区域等内の保育施設 臨時休園 【3を参照】	左記以外 臨時休園 【3を参照】
	保育施設の対応	開園
	・保護者へ休園を連絡する。 ・開園時刻前に子どもがすでに登園している場合は、『(2)「開園時間中に発令」の場合』を適用する。	
警戒レベル5 (緊急安全確保)	一斉臨時休園	開園
	保育施設の対応	開園
	・幼児課から保育施設へ一斉臨時休園を電子メールで通知する。 ・保護者へ休園を連絡する。 ・開園時刻前に子どもがすでに登園している場合は、『(2)「開園時間中に発令」の場合』を適用する。	

- ※ 開園前に発令が解除された場合は、準備が整い次第開園する。
- ※ 土砂災害警戒区域等とは、土砂災害(特別)警戒区域、洪水等の浸水想定区域をいう。
- ※ 縮小保育とは、保護者に対して家庭内保育の協力をお願いしつつ、家庭での保育がどうしてもできない世帯を対象に、最小限の範囲で保育の受け入れを行うことという。

(2) 「開園時間中に発令」の場合

避難情報	避難情報発令区域内の保育施設	発令区域外の保育施設
	土砂災害警戒区域等内の保育施設 臨時休園 【3を参照】	左記以外 縮小保育
	保育施設の対応	開園
	・原則、あらかじめ保護者へ周知している避難場所へ子どもを速やかに避難させる。ただし、園内が安全と判断した場合は、園内に子どもを避難させる。 ・保護者へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎え」を依頼する。	保護者に対し、送迎時の安全を十分に考慮したうえで登園・降園するよう伝達する。
警戒レベル3 (高齢者等避難)	土砂災害警戒区域等内の保育施設 臨時休園 【3を参照】	左記以外 臨時休園 【3を参照】
	保育施設の対応	開園
	・原則、あらかじめ保護者へ周知している避難場所へ子どもを速やかに避難させる。ただし、園内が安全と判断した場合は、園内に子どもを避難させる。 ・保護者へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎え」を依頼する。	
警戒レベル4 (避難指示)	土砂災害警戒区域等内の保育施設 臨時休園 【3を参照】	左記以外 臨時休園 【3を参照】
	保育施設の対応	開園
	・原則、あらかじめ保護者へ周知している避難場所へ子どもを速やかに避難させる。ただし、園内が安全と判断した場合は、園内に子どもを避難させる。 ・保護者へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎え」を依頼する。	
警戒レベル5 (緊急安全確保)	一斉臨時休園	開園
	保育施設の対応	開園
	・幼児課から保育施設へ一斉臨時休園を電子メールで通知する。 ・その後の対応は、『レベル4』発令時と同様とする。	

青山こども園は
こちらの基準です

3 対応基準の運用

避難情報の発令状況	保育施設の対応
午前6時から開園時刻までの間に、警戒レベル3又は警戒レベル4が発令中であるが、天候がすでに回復している等の場合	天候がすでに回復している、公共交通機関(路線バス)が通常運行しているなど、施設及び施設周辺の安全が確保されている場合に限り、縮小保育ができるものとする。

◎ 避難情報等については、長崎市ホームページ(防災ガイドながさき)において確認いたします。

駐車場についてのお知らせ

平素より、青山こども園におきまして、ご理解とご協力ありがとうございます。

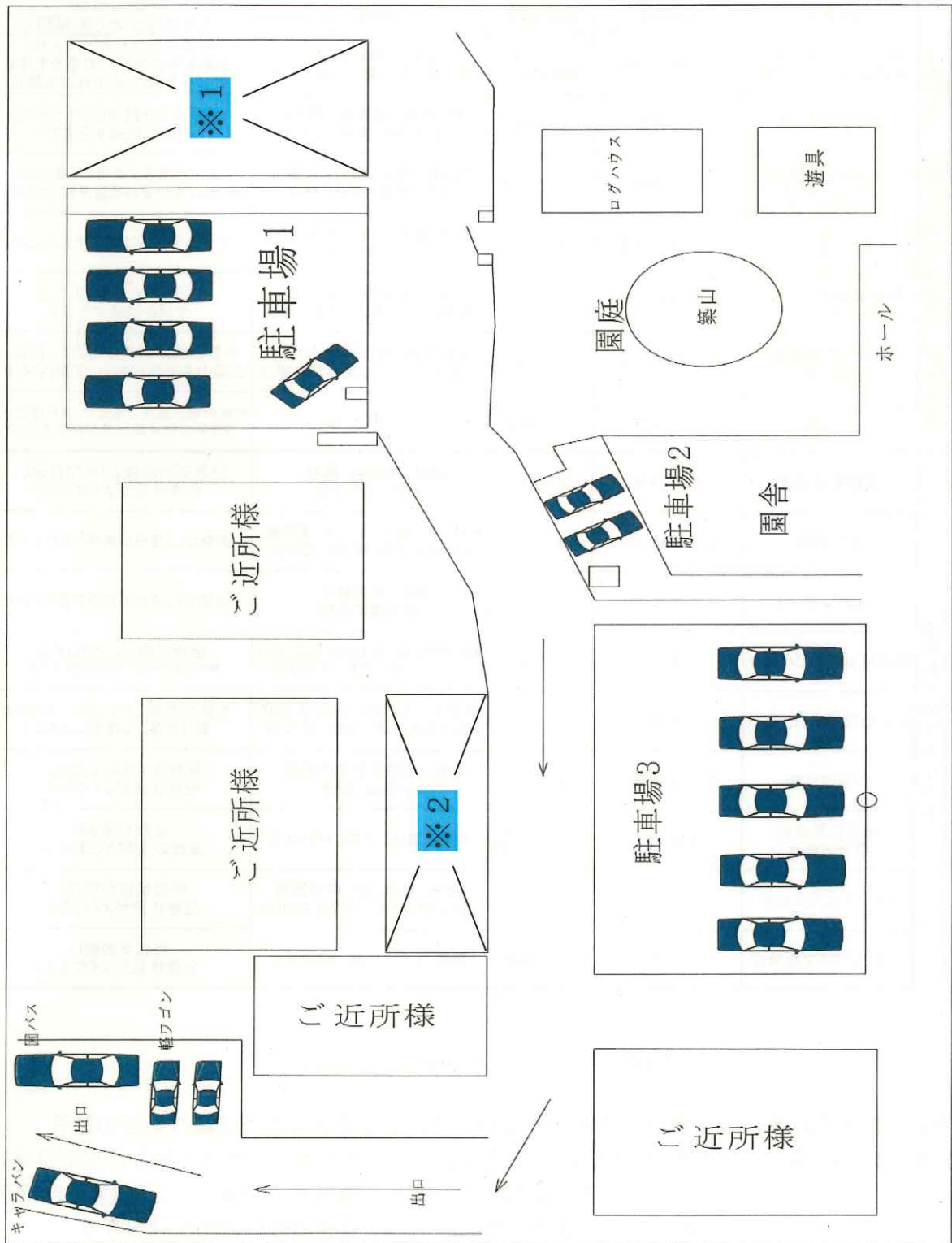
駐車場におきましても、日頃より徒歩でのお迎えや、速やかな帰園にご協力頂きまして、感謝致します。新年度になり、皆様方に再度駐車場の注意事項をご理解いただきたいと思いますので、下記注意事項をご理解の上、今まで同様のご協力をお願いいたします。

記

1. こども園の駐車場は、裏面の駐車場1～駐車場3までとなっております。※1、及び※2の駐車場は近隣の方の駐車場になりますので駐車することのないようよろしくお願いいたします。
2. 駐車の方は、裏面の通り詰めて駐車いただきますようお願いいたします。
 - ◎駐車場1では詰めていただければ、5台駐車可能になります。
 - ◎駐車場3での目印は、真ん中のポールが車の中心に来るように駐車いただければ5台駐車できます。
 - ◎満車の場合、キャラバンの後ろも駐車できますので、状況を見て駐車ください。
3. 送迎時は、速やかな帰園をお願いいたします。
4. コインランドリーからこども園までの道路は狭くなっております。歩行者や飛び出しには十分気を付けて**徐行運転**いただきますようお願いいたします。**(事故防止のため厳守してください)**
5. 駐車場は出庫車優先とさせていただきます。出口手前で一時停止し、出庫車が来ないか確認後、徐行にて進入ください。出庫車が出ない事には駐車できませんのでよろしくお願いいたします。
6. 入口はコインランドリーから入り、出口は駐車場3の先から右折して出るようお願いいたします。
 - ◎入口、出口共に一方通行になっておりますので、ご協力をお願いいたします。
7. 近隣にお住まいの方は徒歩での送迎のご協力をお願いいたします。
8. 17時以降は事故防止、出庫遅延防止のため、園庭では遊ばませんのでご協力をお願いいたします。
9. 駐車場周辺での長時間滞在は事故防止のためご遠慮ください。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

理想的な駐車位置



18 親子朝食堂の利用について

無償で朝食をご用意します。食堂開店時間は7:00~8:00です。どの方も利用可能ですが、必ず親子でご利用ください。お子さんだけの利用はできません。食事が済んだら通常通り、お子さんを保護者様が園に預けてお仕事に行かれてください。

〈感染症について〉

	疾患名	感染経路	潜伏期間	症状	休園の目安 (出席停止とその期間)
登園許可が必要な疾患 (当園では提出不要)	新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)	空気・飛沫・接触	2-7日 (平均2.9日)	発熱、頭痛、嘔吐、倦怠感、喉の痛み、咳、鼻水	隔離のあけるまで(7日間) 濃厚接触者や疑いの場合も停止 感染予防のための休みも停止
	インフルエンザ	飛沫・接触	1-4日	発熱、頭痛、関節痛、倦怠感、喉の痛み、咳、鼻水、けいれん	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	飛沫・接触	16-18日	耳下腺の腫れ(両側も片側も) 発熱、頭痛、嘔吐、腹痛	耳下腺腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態良好となるまで
	水痘(水ぼうそう)	空気・飛沫・接触	14-16日	発熱、発疹(水疱→かさぶた) 肌のかゆみ	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	飛沫・接触・経口	2-14日	発熱、眼の充血、眼やに、咽頭痛、咳、鼻汁、下痢、嘔吐	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	飛沫・接触(目やに)	5-7日	目の充血、目のゴロゴロ感、かゆみ、目やに、まぶたの腫れ	主要症状が消失するまで、医師が伝染のおそれがないと判断するまで
	百日咳	飛沫・接触	1-2週間	短く激しい咳	特有の咳が消失するまで、または適切な5日間の抗菌薬治療が終了するまで
登園許可の不要な疾患	溶連菌感染症	飛沫・接触	2-5日	発熱、咽頭痛、嘔吐、発疹、イチゴ舌	抗菌薬内服後24時間経過し、全身状態がよくなるまで
	手足口病	飛沫・接触、経口	3-6日	発熱、喉の痛み、手の平、足の裏、口の中の水疱(肘、膝、尻にも)	発熱なく、普段の食事がとれるまで
	ヘルパンギーナ	飛沫・接触・経口	3-6日	発熱、喉の痛み、喉の奥に水疱	発熱なく、普段の食事がとれるまで
	伝染性紅斑(リンゴ病)	飛沫	4-14日	頬の赤み、腕、太ももの湿疹、痒み(7-10日前に発熱、かぜ症状)	全身状態がよければよい(発疹出現時にはほぼ感染力なし)
	伝染性膿痂疹(とびひ)	接触	2-10日	虫刺されなどをひっかいた後の膿のある湿疹、水疱、かゆみ	発疹が乾燥しているか、じくじくの部分が覆える程度になるまで
	突発性発疹	飛沫・接触・経口	約10日	発熱、解熱後全身の発疹、不機嫌、軟便	解熱後1日以上経過し、全身状態がよくなるまで
	感染症胃腸炎(嘔吐下痢症)	接触・経口	ロタ:1-3日 ノロ:12-48時間	発熱、嘔吐、下痢、けいれん	症状が治まり、普段の食事がとれるまで
	RSウイルス感染症	飛沫・接触	4-6日	発熱、鼻水、咳、呼吸困難(年少児ほどひどくなりやすい)	呼吸状態が安定し、全身状態がよくなるまで
	マイコプラズマ感染症	飛沫	2-3週間	発熱、しつこい咳、喉の痛み	症状が改善し、全身状態がよくなるまで

〈新型コロナウイルス感染症について〉

感染拡大防止対策・・・手洗い、うがいの励行、ひとが密集する場所は避ける等の対策
登園自粛への協力・・・熱が37.5℃以上ある場合、お子さん含めご家族の誰かに風邪症状がある場合(咳、鼻水、喉の痛み、倦怠感、頭痛、)は、登園の自粛をお願いしています。発熱から5日間経過後の登園となります。

※令和5年5月8日以降、新型コロナウイルスが2類から5類に変わることから、こども園の臨時休園はなくなります。しかし、今後も集団生活であるため、感染拡大防止に対する高い危機意識をもっていただきたくご協力をお願い申し上げます。

※出席停止日数の数え方について

🌸新型コロナウイルス/インフルエンザの乳幼児出席停止期間早見表🌸 (乳幼児はプラス1日の解熱後3日間は登園停止となります。)

出席停止期間:発症した日(急な発熱など)を0日と数えて、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 1日の中で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱した後2日とは解熱した日を0日と数えます。
解熱:37.0℃以下とする。一日のうちどこで測っても37.0℃以下であること。
3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談をして延長することもあります。出席の可否についてわからないことがあれば、かかりつけ医や保健センターへ連絡してください。

下の表を参考に発症日からの日数を計算してみてください。

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	発症後5日目	登園可		
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	登園可		
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	登園可	
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	解熱後3日	登園可
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/

<給食について>

本園は手作り給食とおやつにこだわり、自園調理をしております。食物アレルギーのあるお子さんには、医療機関で検査を行い医師に指示書を書いていただき園へ提出していただき、除去食を提供いたします。

<送迎について>

園児数が多くなり時間帯においては渋滞が発生いたします。駐車の際はお子さんの安全や他の保護者のお車などに十分に注意されてください。譲り合いなどご協力をお願いいたします。お迎えは決まった人以外の時は、連絡なしではお子さんをお渡しできません。お迎えは20歳以上の方をお願いいたします。

<保育手続きの変更について>

市役所との入所(預かり時間や保育料の変更等)に変更が生じた場合は、速やかにこども園へも連絡をお願いいたします。